

京都サッカースポーツ少年団連盟

ハンドブック

行事計画

《平成30年度版》

平成30年度 ハンドブック・行事計画書 <目次>

	ページ
京都サッカースポーツ少年団連盟会則	2～6
京都サッカースポーツ少年団連盟組織図	8～9
技術委員会指針・年間スケジュール	10～11
育成指導委員会	12
ガールズ委員会	13
加盟団への通達事項	
団登録・選手登録・新規追加登録について	14
その他の注意事項・審判について	15
大会運営に関する注意事項	16
大会出場チーム、選手の参加資格について	17～18
大会実施要項	19～22
年度内移籍追加登録申請について	23
連盟行事実施計画	24～26
各行事のご案内	27～30
年間計画表	32～33
加盟手続きについて	34
連盟諸費用について	35
平成30年度京都サッカースポーツ少年団連盟加盟申込書【チーム控え】	37
エントリー登録申請書 兼 メンバー表	38

※ハンドブック、エントリー登録申請書兼メンバー表は連盟ホームページよりダウンロードができます。

京都サッカースポーツ少年団連盟ホームページ

<http://www016.upp.so-net.ne.jp/kyotofederation/>

京都サッカースポーツ少年団連盟会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 当連盟は、一般社団法人京都府サッカー協会4種委員会 京都サッカースポーツ少年団連盟（以下「本連盟」という。）と称する。

(組織)

第2条 本連盟は、一般社団法人京都府サッカー協会（以下「協会」という。）の統括を受ける。

2 本連盟は、日本スポーツ少年団登録団体及び（公財）日本サッカー協会第4種加盟登録団体をもって構成する。

3 日本スポーツ少年団未登録団体については、連盟の承認を得て参加することができる。

4 本連盟は、複数の地区に分けて構成する（以下「ブロック、支部」という。）。

5 本連盟は、役員会、運営委員会、事務局、専門部会、ブロック部会で構成する。また、必要に応じて各種部会および委員会を設置する。

(目的)

第3条 本連盟は、少年少女サッカーの普及・充実・発展をめざし少年少女の健全な育成に貢献すると共に、サッカーを通じて本連盟に所属する団体（以下「チーム」という。）の親睦を図る。

(所管事項)

第4条 連盟は、次の事項を所管する。

- (1) 協会及び本連盟の主催、主管、後援及び認定並びに事業の実施
- (2) 協会及び本連盟の加盟団体の登録
- (3) 少年少女（第4種年齢）に対するサッカー競技の普及・充実・発展に関すること
- (4) 少年少女育成に関する研究及び指導に関すること
- (5) 少年少女指導者の育成に関すること
- (6) 本連盟にかかる予算の作成及び執行
- (7) 協会役員等の推薦
- (8) 本会則の改廃案の提案
- (9) その他本連盟の目的を達成するのに必要な事項

(事務所の所在地)

第5条 本連盟は、主たる事務所を京都府京都市に置く。

第2章 役 職

(役職)

第6条 本連盟には、次の役職を置く。

- | | |
|-------------------------------------|------|
| (1) 連盟長 | 1名 |
| (2) 副連盟長 | 若干名 |
| (3) 事務局長 | 1名 |
| (4) 財務・会計部長 | 1名 |
| (5) 総務部長 | 1名 |
| (6) 登録検討部長 | 1名 |
| (7) 監事 | 2名以内 |
| (8) 施設部長 | 1名 |
| (9) 事業部長 | 1名 |
| (10) 審判部長 | 1名 |
| (11) 技術部長 | 1名 |
| (12) キッズ部長 | 1名 |
| (13) 育成指導部長 | 1名 |
| (14) フットサル部長 | 1名 |
| (15) ガールズ部長 | 1名 |
| (16) 規律フェアプレー委員長 | 1名 |
| (17) ウェルフェア－オフィサー委員長 | 1名 |
| (18) その他、連盟長が必要とするときは、顧問等を置くことができる。 | |

(選出方法)

第7条 本連盟は、役職の選任及び決定方法を次の各号に定める。

- (1) 連盟長・副連盟長は、役員会で選考し、総会で承認を得る。尚、連盟長は、協会4種委員長を兼任する。
 - (2) 役員は、連盟長が指名し、運営委員会で承認を得る
 - (3) 事務局長、財務・会計部長、総務部長、登録検討部長、施設部長、事業部長、審判部長、技術部長、キッズ部長、育成指導部長、フットサル部長、ガールズ部長、規律フェアプレー委員長、ウェルフェア－オフィサー委員長は、役員会で推薦し、運営委員会の承認を得る。
 - (4) ブロック長は、各ブロックより選任され、役員会の承認を得る。
 - (5) 監事及び協会へ派遣する役員は、役員会で必要に応じ選任し、決定する。
 - (6) 顧問は、役員会で必要に応じ選任し、運営委員会の承認を得る。
- 2 その他、少年少女サッカーに関する経験または知識を有する者若干名を役員会において選出し、連盟長が任命することができる。

(職務権限)

第8条 各役員の職務権限は、以下の通りとする。

- (1) 連盟長は、本連盟の会務を統括する。
- (2) 副連盟長は、連盟長を補佐し、連盟長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (3) 役員は、連盟長を補佐し、運営に関する事を企画・立案する。
- (4) 専門部会長は、各事業の企画を推進する。
- (5) ブロック長は、本連盟の事業を運営する。
- (6) 監事は、会計業務に関して監査を行う。
- (7) 事務局長は、本連盟の事務作業を円滑に行う。
- (8) 顧問は、本連盟の事業の運営に関する助言を行う。

(任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。但し、再任は妨げない。尚、顧問の任期は3期(6年)かつ就任時に70才を超えないこととする。

第3章 会 議

(総会)

第10条 総会は、毎年1回以上の定期総会を開き、次の事項を審議する。但し、連盟長が必要と認めた場合には、臨時総会を招集することができる。

- (1) 事業報告及び事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 役員の承認
- (4) 連盟会則の改廃
- (5) その他必要と思われる事項

2 総会委員は、連盟加盟(種別第4種)団体の代表とする。

3 総会は、総会委員の半数以上の出席により成立する。

4 出席できない総会委員は、委任状を以て議決権を行使することができる。但し、代理出席者は発言できない。

5 総会の議長は、連盟長が指名する。

6 総会の議事は、出席総会委員の過半数の同意を以て決定する。尚、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

(役員会)

第11条 役員会は、連盟長、副連盟長、他の役員を以て構成し、次の事項を処理する。

- (1) 予算案の作成、執行及び決算に関する事務
- (2) 事業計画案の作成及び実施
- (3) 役員の推薦及び承認
- (4) 専門部会・委員会、執行部との連絡調整並びに委員の選任及び承認
- (5) 各種記録の作成及び保存

- (6) 競技会の認可
 - (7) 賞罰の裁量及びその処理
 - (8) 連盟会則の改廃案の作成
 - (9) その他会務執行に関して必要な事項
- 2 役員会は、連盟長が必要に応じて招集し、本連盟の事業と運営全般について審議を行う。
 - 3 役員会は、役員³の²以上の出席を以て成立する。
 - 4 役員会の議長は、連盟長が指名する。
 - 5 役員会の議事は、出席役員³の²以上の同意を以て決定する。
 - 6 役員会の議事録は、事務局が作成し、議長が記名押印の上、これを保管する。

(運営委員会)

第12条 運営委員会は、役員、事務局、専門部会長とブロック長を以て構成し、次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画及び事業報告の審議
 - (2) 予算の審議及び決算の承認
 - (3) 連盟会則の改廃
 - (4) 加盟、大会の決定
 - (5) その他の重要な事項
- 2 運営委員会は、委員の半数以上の出席により成立する。出席できない委員は、委任状を以て、議決権を行使することができる。
 - 3 委員の³分の¹以上の要求があったときは、その要求が重要かつ妥当であると、連盟長が認めた場合には、臨時運営委員会を招集する。
 - 4 運営委員会の議長は、その都度連盟長が指名する。
 - 5 運営委員会の議事は、出席委員の過半数の同意を以て決定する。尚、可否同数の場合は、議長がこれを決する。
 - 6 運営委員会の議事録は、事務局が作成し、議長が記名押印の上、これを保管する。

(専門部会)

第13条 本連盟に次の専門部会を設置し、各部の事業を審議する。

- (1) 施設部会
- (2) 事業部会
- (3) 審判部会
- (4) 技術部会
- (5) キッズ部会
- (6) 育成指導部会
- (7) フットサル部会
- (8) ガールズ部会

(ブロック部会)

第14条 本連盟にブロック部会を設置し、各ブロックの意見調整及び事業を審議する。

(事務局)

第15条 本連盟に、事務局を設置し、連盟の事務を円滑に行う。

- (1) 財務・会計部
- (2) 総務部
- (3) 登録検討部

第4章 会 計

(会計)

第16条 本連盟の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

2 本連盟の経費は、次の5号までで賄う。

- (1) 加盟登録費
- (2) 上部協会から交付された補助金
- (3) 寄付金
- (4) 預貯金利子
- (5) その他の収入

3 会計に関する事項は、運営委員会にて報告する。

4 本連盟は、運営委員会の決議により、特別会計を設けることができる。

第5章 細 則

(実施細則)

第17条 本連盟の運営及び業務執行に関する実施細則は、運営委員会の審議を経て、別に定める。

附 則

(施行期日)

本会則は、平成3（1991）年4月1日から施行する。

本会則は、平成6（1994）年4月改定する。

本会則は、平成9（1997）年4月改定する。

本会則は、平成16（2004）年4月改定する。

本会則は、平成17（2005）年4月改定する。

本会則は、平成19（2007）年4月改定する。

本会則は、平成22（2010）年4月改定する。

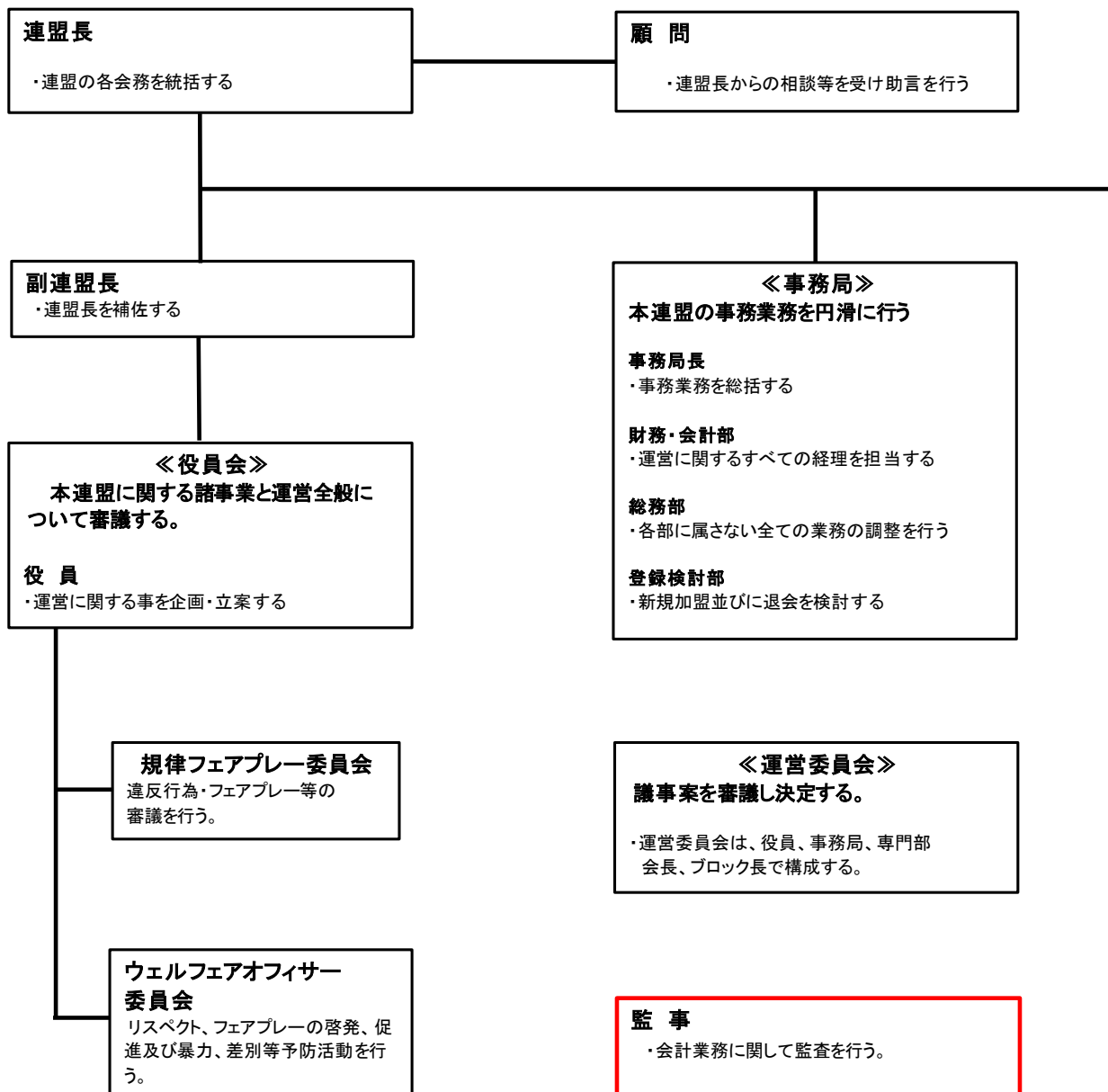
本会則は、平成23（2011）年4月改定する。

本会則は、平成26（2014）年4月改定する。

本会則は、平成29（2017）年4月改定する。

Memo

■ 京都サッカースポーツ少年団連盟 組織表(案)



《専門部会》
 連盟長が各専門部会長を招集し、
 各部会の事業を審議する。

- ・専門部会は役員と専門部会長で構成する。

《ブロック部会》
 連盟長が各ブロック長を招集し、
 各ブロックの事業を審議する。

- ・ブロック部会は役員とブロック長で構成する。

各専門部会
 各部会長が部員を招集し、各部の事業を審議する。

施設部会
 ・各種大会の施設確保及び調整を行う。
 ・使用会場の利便性を図る。

事業部会
 ・各種大会・事業の企画・立案を行う。

審判部会
 ・本連盟の定めた各種大会の審判を担当
 或いは補助を行う。
 ・審判技術向上の研修を行う。

技術部会
 ・サッカーの技術向上をめざし強化・育成
 を行う。
 ・指導者のレベル向上の為の研修等を行う。

キッズ部会
 ・サッカーの楽しさを広げるため、協会と
 連携イベント等の事業を行う。
 ・キッズイベントを通じ連盟所属チームの
 紹介を幅広く行う。

育成指導部会
 ・次世代の役員や各専門部会で活躍する人材
 の発掘および育成を行う。

フットサル部会
 ・フットサルの普及と強化のため、協会と
 連携し各種事業を行う。

ガールズ部会
 ・女子サッカー選手の育成と競技人口拡大
 に向けた企画・立案を行い実践する。

※その他、必要に応じ部会を設ける。

ブロック役員
 ブロックの運営・大会を行う。

ブロック長

支部長

財務・会計

施設委員

事業委員
 U12

U11

U10

審判委員

技術委員

キッズ委員

育成指導委員

フットサル委員

ガールズ委員

※その他、必要に応じ委員を置く。

技術部会

◎技術部会指針

連盟技術部会は、運営・育成・強化・普及を4本柱とし、連盟加盟のチーム・選手の育成と強化、ならびに指導者養成に結びつく機関とする。また、各協会（日本、関西、京都府等）からの連絡・伝達事項を、よりスムーズに連盟加盟チームに通達することを目的とする。

◇運営主旨

技術部会の活動が円滑に行われるよう、スケジュール・会計・事務の管理を行う。

◇育成主旨

連盟加盟チームの優秀な選手の発掘とレベル向上を行うとともに、各地域の活性化を図り、それぞれの事業活動を通して選手の育成を行う。

◇強化主旨

選抜事業・大会視察・選手選考を通じて、連盟加盟チーム・選手の情報収集・分析を行う。また連盟主催の各種大会をはじめ、JFA、関西各府県、トレセン活動（大会）の視察、選抜活動（大会参加等）を行うことで、他府県との比較・分析を行う。

◇普及主旨

日本サッカー協会、京都府サッカー協会主催の指導者養成講習会、伝達講習会や連盟独自に地域・支部・チーム単位に指導者向けの技術講習会の開催、運営補助を行い、連盟加盟チームの指導者ライセンス取得、更新や指導レベルの向上を目指す。

J F Aトレセン京都 年間予定表

	地区トレーニングセンター(U-12)	地区トレーニングセンター(U-11)
主 催	(一社)京都府サッカー協会	(一社)京都府サッカー協会
期 間	6年生 5月～翌年3月	5年生 5月～翌年3月
対象選手	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・支部より推薦があり、団責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る	協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員・支部より推薦があり、団責任者並びに保護者の同意を得た者。 ※ただし(公財)日本サッカー協会登録選手に限る
選考方法	前年度地区トレーニングセンターU-11 選手に、支部推薦者若干名、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考会を実施する。	支部推薦選手(推薦人数枠指定)、さらに協会技術委員・トレセンスタッフ・連盟技術部員推薦選手を加え、選考会を実施する。
区 割	JFAトレセン京都 U-12 東:北上・左京・下中 JFAトレセン京都 U-12 西:右京・西京・ロ丹 JFAトレセン京都 U-12 北部:丹後・中丹 JFAトレセン京都 U-12 東南:山科・伏見・宇治 JFAトレセン京都 U-12 山城:洛西・南山城・木津川	JFAトレセン京都 U-11 東:北上・左京・下中 JFAトレセン京都 U-11 西:右京・西京・ロ丹 JFAトレセン京都 U-11 北部:丹後・中丹 JFAトレセン京都 U-11 東南:山科・伏見・宇治 JFAトレセン京都 U-11 山城:洛西・南山城・木津川
指 導 者	協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)	協会技術委員、トレセンスタッフ(他カテゴリー)
財 政	個人参加費+協会補助金	個人参加費+協会補助金
活 動	下記スケジュール参照	下記スケジュール参照
そ の 他	年度途中期間内に団責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。	年度途中期間内に団責任者、保護者、上記指導者責任者間の了解のもと、追加する場合もある。

◇JFAトレセン京都年間詳細スケジュール(変更の可能性がございますので、変更ありましたらお知らせいたします)

学年	JFAトレセン京都	JFAトレセン京都各地区		4年生
		6年生	5年生	
H30年 4月	トレセン(U-12)選考会(上旬)選手決定	トレセン(U-12)選考会(上旬)選手決定	トレセン(U-11)選考会(上旬)選手決定	
5月	トレセン開講式(12日)予定 京都外大 関西トレセンリーグ第1節(27日)J-green 京都府トレセン(1回)	トレセン開講式(12日) 京都外大	トレセン開講式(12日) 京都外大	
6月	京都府トレセン(1回) 関西トレセンリーグ第2・3節(23・24日) J-green	京都トレセンリーグ	京都トレセンリーグ	
7月	京都府トレセン(1回)	栃木遠征(U12選抜)23～26日	京都招待(U-11)21・22日	
8月	フットボールフューチャープログラム (指名選手)(2日～5日)時之栖 京都府トレセン(1回)			
9月	京都府トレセン(1回)	京都トレセンリーグ	京都トレセンリーグ	
10月	京都府トレセン(1回) 関西トレセンリーグ第4節(28日)奈良FC	京都トレセンリーグ	京都トレセンリーグ	
11月	京都府トレセン(1回) 関西トレセンリーグ第5節(25日)水口スポーツの森	京都トレセンリーグ	京都トレセンリーグ	
12月	京都府トレセン(1回)	京滋大会(3日)ビックレイク	京都トレセンリーグ	
H31年 1月	京都府トレセン(1回) ナショナルトレセンU-12関西(25日～27日)			
2月	京都府トレセン(2回) 関西トレセンリーグ第6節(24日)奈良FC	京都トレセンリーグ	京都トレセンリーグ	
3月	トレセン(U-14)選考会1次 キャンプ(31日4月1日)丹波 新6年生対象	トレセン(U-14)選考会1次		トレセン(U-11)支部推薦選手決定(上旬までに決定)
4月	トレセン(U-14)選考会2次 トレセン(U-14)選手決定	トレセン(U-14)選考会2次 トレセン(U-14)選手決定		トレセン(U-11)選考会・選手決定

育成指導部会

育成指導部会とは

今まで多くの少年サッカーに関わって頂いた方々が築いた日本・京都のサッカーを、より良く未来へ繋げていく為に「京都府サッカー協会」や「京都サッカースポーツ少年団連盟」の活動を把握し、様々な活動や委員間での情報交換・交流を行い、数年後に府やブロックの各専門部会等で活躍を担う人材の発掘及び育成を行う

活動予定

大会の企画・運営

- ・ 支部選抜チャレンジマッチ
- ・ 京都サッカースポーツ少年団連盟チャレンジカップ U11 in 高島

講習会の企画・運営

- ・ 指導者啓発講習会

視察研修会の実施

- ・ 京都招待
- ・ 関西トレセンリーグ 他

その他

- ・ 全ブロック育成指導部員の情報交換会及び懇親会
- ・ 各ブロック独自の各専門部会との活動

育成指導部会では部員の募集をしています

育成指導部会に興味や関心のある方は、各ブロック ブロック長・育成指導部員までお問い合わせください。

ガールズ部会

<<事業>>

U-12

- ・第5回おこしやす京都少女サッカー大会
- ・京都醍醐ライオンズクラブカップ第16回京都女子フットボールリーグU-12
 - *上位チームは京滋チャンピオンシップへの出場権を得る
- ・第35回関西少女サッカー京都府大会
 - *上位チームは関西大会への出場権を得る

U-11

- ・京都少女U-11 交流試合

U-10

- ・京都少女U-10 交流試合

選抜活動

U12. U11. U10 各カテゴリー 関西各府県開催の選抜大会(京都はトレセン選手以外でのチーム推薦選手)への参加

参加資格 ①京都サッカースポーツ少年団連盟に加盟しているチームの女子選手
②京都サッカースポーツ少年団連盟に加盟しているチームの所属している女子選手による合同チーム。また、参加するチームに加わるのも可能とする。その場合は、必ず所属元のチームの承諾を得る事とする。

*各大会に参加するチームの名称は大会都度に任意とする。

*他府県を招待等する大会は、大会実行委員会の推薦チーム等とする。

加盟団への通達事項

連盟4種運営委員会において、下記の事項の実施を決定しております。

つきましては、各団におかれましても、指導者ならびに選手のみならず保護者やチーム関係者にいたるまで周知徹底し、子供達ならびに京都の少年少女サッカー発展のため、何卒御協力、御理解頂きますようお願い申し上げます。

通達事項に違反行為ある場合は処分の対象とする

§ 団登録について

◇連盟団登録には責任者、連絡先、監督、コーチ、所属審判員2名を必要とする。

◇スポーツ少年団の認定指導員2名を必要とする。

◎これらの登録者は連盟の他登録団と重複することは認めないことにする。

◎また、責任者、連絡先などが同じで、〇〇サッカー団A、B、J rなどで団を細分化しての加盟は認めないこととする。細分化して加盟したい場合は、〇〇サッカー団、△△サッカー団と違う名称を付け、かつ登録する責任者、連絡先、監督、コーチ、所属審判員2名が一方（他団）と異なることが、条件づけられる。

◎新規登録団の加盟については支部にてヒヤリングを行い、承認を得た後、登録検討委員会を経て、運営委員会にて審査する。

§ 選手登録について

◇連盟主催、主管のすべての大会においては、日本サッカー協会第4種登録および、スポーツ少年団登録をされている選手に限り、出場することが出来る。

◇年度途中の選手の新規追加登録を認める。

◇年度途中の選手の移籍追加登録も認める。（詳しい手続きは、P22を熟読のこと）

§ 新規追加登録の手続きについて

随時受け付けているので、エントリー直前でなく、余裕を見て済ませること。また、各大会前にはその大会への参加資格を得るための**締切日時を設定**するので注意すること。

◇個人登録費（協会ならびにスポーツ少年団登録）を払い込むこと。

協会分 ⇒ JFA オンライン登録「KICK OFF」で支払方法を選択

スポーツ少年団 ⇒ 各市町村スポ少事務局へ

※ スポ少登録は各市町村によって登録締切日が異なるので、締切日後なら必要ないこととする。

§ スポーツ安全保険について

◇各団、各自にて必ずスポーツ安全協会傷害保険に加入しておくこと。

§ 総会および抽選会の参加について

- ◇ 総会に参加するのは、必ず「代表者」とする。どうしても代表者が出席できない場合は、委任状を持参した代理人が出席すること（欠席は認めない）。なお、代理人は、重要事項等を確実に団に周知徹底できる「指導者」とする。
- ◇ 各大会の抽選会についても、大会要項の説明に伴う団・指導者・選手等への「指導事項」や「通達」を知らせることも多いので、できる限り代表者・指導者が出席すること。

§ 審判について

- ◇ 第三者審判割当制をとる。審判は4級以上の資格取得者に限る。
- ◇ 参加する大会ごとに有資格帯同審判員を用意すること。
- ◇ 審判4人制の場合、4名（各チーム2名）にて、主審、副審2名、第4審判を話し合いにて決定すること。
- ◇ 審判2人制の場合、2名（各チーム1名）にて、主審・補助審判を話し合いにて決定すること。
- ◇ 審判割当については、原則としてその日の第1試合は第2試合の各チームとし、第2試合以降は対戦後のチームによってスムーズに試合を進めること。
（各大会要項の中で本部派遣審判等の案内を記載する場合もある。）
- ◇ 審判は、本部へ対象の試合前、正しく処理された電子審判証を提示すること。
なお、審判証には必ず写真を添付しておくこと。
- ◇ その日の第1試合の審判は試合開始20分前に本部に集合すること。
- ◇ 審判員の服装はシャツ、ショーツ、ストッキングとも黒色着用の上、必ずワッペンを付けて行うこと。なお、帽子やショーツ代わりの黒色ハーフパンツの着用は認めないこととする。
また、寒冷期においてアンダーシャツを着用する場合、その袖の色は黒色でなければならない。
また、アンダータイツを着用する場合、その色は黒色でなければならない。
なお、補助審判・第4審判については防寒用に黒色または濃紺色に限り、ジャージ上下、ウィンドブレーカー（ピステ）上下、ベンチウォーマー等の着用を認める。ただし、ユニフォーム広告表示規定同様、大会にそぐわない表示がついているものの着用は認めない。
- ◇ 主審は試合後に試合結果を本部まで報告し、審判報告書を受取り記入し、当日本部に提出すること。
- ◇ 大会登録後にやむを得ず棄権しなければならない場合も、審判は行うこと。

§大会運営に関する注意事項

少年スポーツに関わるすべての人々のあるべき姿として、以下の項目、内容につきまして、子どもたちのために、モラルを持った行動をしていただくよう、保護者ならびに団関係者にいたるまで周知徹底していただきますよう、お願い致します。

◇駐車場利用について

- 所定の場所以外駐車禁止。
- 駐車台数に限りのある試合会場では、駐車券を発行するので、必ずその台数以内で乗り合い、来場すること。
<駐車券の増し刷りや使い回し等の行為については特に厳重に処分する。>
- 駐車禁止の場所に不法駐停車があった場合は、処分の対象とする。
<選手の車への乗降、荷物の積み降ろしについても、必ず所定の場所で行うこと。>
荷物の運搬を全て指導者、保護者が行っている団があります。少年スポーツとしてそれは決して望ましい姿ではないと考えます。選手達自身が協力して自らの手で行うことではないでしょうか。
- 開門時間が決まっている会場への乗り入れ時間を厳守すること。
<時間より早く来場しないよう注意すること。特に、その日の第1試合のチームは注意すること。>
- ※ 駐車禁止の場所に不法駐停車があり、会場管理者より注意を受けるケースが多々あります。各団の関係車両はいかなる理由であれ、所定の駐車場以外で駐停車はしないよう周知徹底をお願いします。

◇会場準備・後始末について

- 会場準備は、その日の第1試合該当の全チームで行い、なおかつ試合開始に間に合うよう実施すること。(ライン引き・ゴール移動・ネット張り・本部テント設置等)
<会場準備開始時間は、概ね試合開始1時間15分前とし、選手・保護者任せにならないよう、必ずその日の引率責任者(監督等)が明確に指示すること。>
- 会場の後始末は当日の最終試合の全チームで行うこと。
- 用具・備品は丁寧に扱うこと。

◇グラウンド内外でのマナーについて

- 各チーム指導者は、試合に対する対応は少年サッカー指導者としてスポーツマン精神に恥じない言動、行動を自身及びチーム内(保護者への徹底)で取るように心がけること。
- ゴミ等の後始末は各チームにて責任をもって行うこと。
- ベンチ内はもちろんグラウンド内の飲酒・喫煙禁止、所定場所以外の立入禁止。
- 各会場で、携帯ガスコンロ等の火気を使用することも厳禁とする。
- 各会場へ、ペットの持込みは厳禁とする。

§ 大会出場チーム・選手の参加資格について

本項目に定める内容は、下表に示す大会においてのみ適用する。リーグ戦については『リーグ開催実施要項』に、その他の大会については各大会要項に定める。

大会名	対象学年	試合人数	チーム参加枠	エントリー人数	審判
平和堂カップ	6年	8人制	複数チーム不可	8～16名	2人制
全日本少年京都府大会	6年	8人制	複数チーム可	8～16名	2人制
サンガカップ	6年	11人制	2チームまで可	11～20名	4人制
日刊杯・飛騨杯 京都府予選	5年	8人制	複数チーム可	8～16名	2人制
オーヤマハウジング杯	4年	8人制	複数チーム可	8～20名	2人制

◇大会ごとに定められた期日、方法で次の書類を提出することにより、大会への参加資格を得る。

- 『エントリー登録申請書 兼 メンバー表』(以下、“メンバー表”)
- KICK OFF より大会にエントリーする選手のみを選択出力した『登録選手一覧』

【注 意】

- ※ 『メンバー表』と『登録選手一覧』の選手の並び順を一致させること。
 - ※ 選手顔写真を登録すること。(顔写真が無い『登録選手一覧』は無効とする。)
 - ※ 『登録選手一覧』は選手の顔が鮮明に確認できる状態であること。
- <KICK OFF 上での操作方法については、JFA ホームページ*1の説明を参照>

◇チーム編成の際は必ず対象学年を含むものとする。

対象学年より2学年以下の選手をエントリーする場合は、団にて責任ある対応をして頂くことより、その旨を『大会エントリー出場許可申請書』に記入して連盟に提出し、エントリー許可を受けることとする。

◇チームは各大会において、正・副2組のフィールド及びキーパーユニフォーム、選手番号を大会にエントリーしなければならない。(メンバー表に記入する)

◇大会登録スタッフは責任者・監督各1名、コーチ1名以上とする。

※1名の者が各役職を兼任してもよい。

※複数チームエントリーする場合も、1名の者が役職を兼任してもよい。ただし、それらのチームの試合が同日に行われる場合などにおいても、運営に支障をきたさないようにすること。

◇複数チームエントリーが可能な大会において、複数チームをエントリーするには以下の要件を満たすこと。

- 8人制大会の場合は、対象学年の選手が9名以上(3チームの場合は17名以上)いること。また、対象学年の選手を、第2(第3)のチームに1名以上エントリーすること。
- 11人制大会の場合は、対象学年の選手が17名以上いること。
また、対象学年の選手を、一方のチームに11名以上、第2のチームに1名以上エントリーすること。
- 複数チームでエントリーする場合は、対象学年の2学年以下の選手をエントリーすることはできない。
- 大会エントリー後にチーム間で選手を再編成することはできない。

*1 「電子登録証」運用開始のお知らせ <http://www.jfa.jp/registration/digitization/>

- チーム名は、正式名称にアルファベット1文字を加えた名称とする。
- エントリー条件にリーグ戦参加が定められている大会においては、直近のリーグ戦の参加チーム数をエントリー上限数とする。

※各大会のエントリー条件については、行事实施計画書及び大会要項を確認すること。

＜例：全日本少年サッカー大会京都府予選（11月開催）の場合＞

前期リーグ1チーム参加・後期リーグ2チーム参加 → 2チームまでエントリーできる。

前期リーグ2チーム参加・後期リーグ1チーム参加 → 1チームのみエントリーできる。

※11月開催の大会につき、後期リーグ（9～12月開催）の参加チーム数が適用される。

◇エントリー締切後のエントリー内容の変更は認めない。ただし、大会競技委員長がやむを得ぬ理由と判断した場合のみ、下記事項に従うことで、これを変更することができる。

- 変更後のエントリー選手の人数が、大会で定められたエントリー人数の範囲内であること。また、複数チームエントリーしている場合にチーム間で選手を再編成することはできない。
- 当該チームによる大会第1試合の前日までに大会競技委員長および事務局に報告のうえ、同試合の30分前までに本部に変更後の『メンバー表』と『登録選手一覧』を再提出すること。なお、これ以降の変更は認めない。

＜大会中は勝ち上がっても同じエントリー選手内で試合をすること＞

- 選手名や選手写真を掲載するタイプの大会冊子には、新たにエントリーした選手を掲載できない場合があるが、当該チームはこれを了承すること。

◇以下に該当する場合は試合不可とみなし、不戦敗とする。なお、試合がリーグ戦方式の場合は、不戦敗チームの試合結果を0-5で負けとする。

- 8人制大会において、選手チェック時、試合開始時に8名に満たない場合。
ただし、試合中に退場者が出て、7名以下になるのは良い。（6名まで）
- 11人制大会において、選手チェック時、試合開始時に7名に満たない場合。
また、勝ち上がっていく際に退場者や警告累積による出場停止者が出て、次戦において7名未満になった場合は試合不可とし、次戦は不戦敗となる。

§ 日程シードについて

◇日曜参観、宿泊を伴う学校行事、その他学校の公式行事と認められる問題のみ、全日本府大会・サンガカップ1～4回戦においてのみ日程シードの便宜を図ることとする。

※リーグ戦においては、別途リーグ開催共通実施要項に定める。

ただし、この場合は下記事項に従うこととする。

- ① 大会ごとの期日までに、『日程シード申請書』を提出すること。

※学校長の公印（角印）を必要とする。

- ② エントリー選手のうち、該当しない者が次の人数以上いる場合は、認めない。

◇ 8人制大会の場合 8名

◇ 11人制大会の場合 11名

§ 大会実施要項について

◇国際サッカー評議会（IFAB）制定「サッカー競技規則」^{※2}によって競技を行う。

＜ただし、下記事項についてはその限りではない。また、リーグ戦に関してはリーグ戦開催要項を別途定める。＞

◇連盟基準の大会実施要項

● ボールについて

- ① 試合球は4号球を使用する。

● 競技フィールド・ゴールサイズ・試合時間について

- ① 別途大会要項に明記する。

● 競技者の用具について

「サッカー競技規則」ならびに（公財）日本サッカー協会制定「ユニフォーム規定」^{※3}に準ずる。ただし、下記①～⑨の“ローカルルール”を適用する。

- ① チームユニフォーム（ゴールキーパー含む）の色彩は本連盟規定の審判員服装である黒色と明確に判別し得るものでなければならない。ただし、主に黒色であっても、ラインやその他の色彩により黒色一色でなく、審判員と選手の体格差等も考慮し、明らかに審判員着用の服と区別できる場合は着用を認めることとする。紺色についても同様の見解とする。
- ② シャツ背中の選手番号は「必須」とするが、シャツ前面の選手番号に関しては、「付するのが望ましい」とする。
※今後ユニフォームを作成する場合はシャツ前面にも選手番号を付すこと。
- ③ 選手番号を貼り付けて試合出場する場合（いわゆる“貼り番”）は、「ユニフォーム規定」の位置・大きさを守り、容易に剥がれない方法でシャツに定着させること。なお、留め具（安全ピン、ゼッケンホルダーなど）は危険な用具とみなし、使用禁止とする。
- ④ シャツ・パンツ・ストッキングにおいて主たる色が同じであれば、ラインやメーカーのマークが違っている物でも試合の出場は可能とするが、同じ物で揃えられるのが望ましい。
- ⑤ テープ、アングルガードなどを、ストッキングの外部に着用する場合、着用する部分のストッキングの色が異なっても試合の出場は可能とするが、同色であることが望ましい。
- ⑥ タイツを着用する場合、その色はショーツの主たる色、またはショーツの裾の部分と同色か、もしくは黒で、着用する選手全員の色が揃っていれば可とする。
- ⑦ 試合開始の整列時には、フィールドプレーヤー（以下、“FP”）とゴールキーパー（以下、“GK”）のシャツ、ショーツ、ストッキングは、異なる色とする。試合開始後、FP（交代要員含む）がGKを行う場合、またGKがFPを行う場合、シャツのみ着替え、ショーツ、ストッキングはそのままの色を着用して出場することができる。ただし、どちらの場合でも、その競技者固有の選手番号が表示されたシャツを着用しなければならない。
- ⑧ 試合後の勝者を決定するPKにおいて、GKとFPが戦略的目的で交代する場合、FPと区別がつく色のユニフォームとするのが望ましいが、同じ色のユニフォームでも構わない。
- ⑨ シューズについては、ゴム底固定式またはゴムポイント取替式とする。

※2 サッカー競技規則 <http://www.jfa.jp/laws/>

※3 ユニフォーム規定 <http://www.jfa.jp/documents/pdf/basic/br22.pdf>

これらのローカルルールは、本連盟が主催・主管する大会のみの規定であり、全日本決勝大会、関西大会、近畿スポ少、京滋大会・滋賀開催の場合や、また、TV収録の試合の際で支障をきたす場合はその限りではないので注意すること。

また、以下の規定については特に注意を払うこと。

- ⑩ チームは大会にエントリーした正・副2組のフィールド及びキーパーユニフォームを必ず持参しなければならない。
- ⑪ 主審が対戦するチームのユニフォーム（GK含む）の色彩が類似しており、判別しがたいと判断した場合は、主審・本部役員・両チーム立会いのもと、判別しやすい組み合わせにて、その試合で着用するユニフォームを話し合いで決定する。なお、話し合いで決しない場合は、コイントスで優先権を決定する。また、両チームのGKのジャージが同色で、両者が他のジャージと着替えることができない場合、主審は競技を始めることを認める。
- ⑫ シャツの前面と背面の主たる色彩は同じであること。また、ショーツ及びソックスの前面と背面の色彩は同じであること
- ⑬ シャツには、チーム識別標章として、エンブレム（シャツ胸部）、チーム名（シャツ前面）、またはその両方を、規定を超えないサイズで表示すること。
- ⑭ 選手番号は正・副ともメンバー表記載の選手番号であること。また、番号には整数の1から99を使用し、0や100以上は認めない。
- ⑮ 選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であること。
- ⑯ ゴールキーパーは、基本的な用具として、トラックスーツ（ジャージ）のパンツをはくことができる。
- ⑰ アンダーシャツを着用する場合、その色は、袖の主たる色と同色のものとする。
※支部選抜大会など、選抜関連は考慮する。
- ⑱ アンダーショーツを着用する場合、その色はショーツの主たる色、または、ショーツの裾の部分と同色のものとする。
- ⑲ ホームタウン（都道府県名）または活動地域名を表示する場合は、シャツの左右どちらか一方の袖、またはチーム識別標章（エンブレム・チーム名）の周辺に規定を超えないサイズで表示すること。
- ⑳ ユニフォームの広告は、大会実施1ヶ月前までに日本サッカー協会より承認されたものだけに限り表示を認める。ただし、表示される広告が公序良俗に反するもの（子供に相応しくない）や、大会関係団体に対して不適当と判断した場合は、広告表示を停止する。また、大会使用会場の広告扱いとして費用が発生した場合は、当該チームの費用負担とする。

● 試合時のエントリー、交代について

- ① 試合開始30分前までに本部にメンバー表1部を提出すること。なお、メンバー表は、試合毎の提出を義務づける。
- ② メンバー表の提出と同時に、紙に印刷された登録選手一覧を提示し、本部より選手チェックを受けなければならない。（各選手1日1回）

※不慮の事態の救済処置として、画面出力した登録選手一覧、画面または紙に出力した電子選手証による選手チェックも可とするが、チームは次回日程には紙の登録選手一覧を用意して持参すること。なお、支部選抜大会などの選抜関連、女子大会は考慮する。

- ③ 試合時間30分前ならびに試合開始時に、出場できる選手が規定人数未満の場合は、不戦敗（リーグ戦方式の場合は0－5で負け）とする。
- ④ 選手の交代は、メンバー表に記載の交代要員内で行うこととする。
- ⑤ 交代して退いた競技者が、また交代要員となって出場することができる。なお、交代の回数に制限は無い。
- ⑥ 8人制においては、ベンチ側タッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける。
（ハーフウェーラインを挟んで3mずつ）
- ⑦ 8人制においては、競技者が退場を命じられた場合、その競技者のチームはフィールドでプレーする競技者を補充することができる。この規定は、PK方式でも適用する。

●ベンチスタッフについて

- ① メンバー表記載のスタッフ以外はベンチに立ち入ることを禁止する。ベンチ入りできるスタッフ数の上限は3名とする。また、試合途中での補充はできないこととする。
- ② ベンチにテクニカルエリアを設けた場合、エリア内に入って指示を出せるスタッフは1名のみとする。（エリアがない場合はベンチから離れることはできない）
- ③ 試合中、主審から退場を命じられたスタッフは、その大会の次の1試合はベンチ入りすることができない。その後の措置については京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会において決定する。
- ④ 試合開始30分前ならびに試合開始時に、20才以上の責任者がいない場合は、不戦敗とする。なお、試合がリーグ戦方式の場合は、不戦敗チームの試合結果を0－5で負けとする。

● その他

- ① 試合中における不慮の災害及び事故の発生に関しては、その責務は負わない。
- ② 救急車の要請時については、本部へ連絡すること。
- ③ ハーフタイムは前半終了時から、後半キックオフまでを5分とする。
※選手の休息時間が5分ではないので注意すること。
- ④ 夏期大会（7月～9月・必要があればその前後も）においては、（公財）日本サッカー協会の『熱中症対策ガイドライン』^{※4}に従い、WBGT値に応じてクーリング・ブレイクまたは飲水タイムを設ける。
なお、飲水タイムを設ける場合は、噴霧器やバケツなどで体を冷やす行為は認められる。時間は30秒～1分程度を目安としたランニングタイムとし、なるべく早く試合を再開すること。あくまで給水のためであり、ベンチからの戦術指示は止めること。
- ⑤ 選手の爪について、競技規則には記述は無いが、安全の観点から各チームにおいて事前に切りそろえるようにする。
- ⑥ シャツの裾だしについては、マナーの観点から、試合開始及び終了時の整列時にはシャツの裾をショーツの中に入れること。
- ⑦ 落雷時など自然災害の発生時において、主審・本部の判断により試合を中止することができる。中止された試合については残り時間を再試合として実施することを原則とするが、事情によりやむを得ず「打ち切り試合」とすることがある。
再試合は、できるだけ同条件となるようにセッティングし、残り時間の試合を行う。

※4 熱中症対策ガイドライン http://www.jfa.jp/documents/pdf/other/heatstroke_guideline.pdf

警告退場にかかわる運用について

- ① 同一試合において同一選手が2枚目のイエローカードを受けた場合、その試合及び次の1試合は自動出場停止となる。
- ② 以後の試合で同一選手が累積2枚のイエローカードを受けた場合、次の1試合も自動出場停止となる。
- ③ レッドカードを受けた選手は、その試合及び次の1試合に自動出場停止となる。
- ④ 退場処分を受けた選手については、以後の処置について協会規律フェアプレー委員会で処分を決定する。(大会本部で確認の事)
- ⑤ 退場処分を受けた選手が、本大会期間中に出場する公式戦がない場合は、次の公式戦において処分を受けるものとする。

※その他の場合については京都府サッカー協会規律フェアプレー委員会にて決定する。

運 用 例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	備 考
例1	Y1	Y2	停止	Y1	Y2	停止	停止	Y1	Y2	2試合停止消滅
例2	Y1	YY	停止	YY	停止	停止	Y2	停止	Y1	Y1は消滅
例3	R1	停止	Y1	Y2	停止	R1	停止	停止	Y1	Y1は消滅
例4	Y1	Y2	停止	YY	停止	Y1	Y2	停止	停止	
例5	R1	停止	R1	停止	停止	Y1	Y2	停止	Y1	Y1は消滅
例6	YY	停止	R1	停止	R1	停止	停止	Y1	YY	2試合停止未消化
例7	R2乱暴	停止	停止	R1	停止	R2乱暴	停止	停止	停止	1試合停止未消化
例8	R2乱暴	停止	停止	R2侮辱	停止	停止	R2乱暴	停止	停止	2試合停止未消化
例9	Y1	Y2	停止	Y1	Y2R2	停止	停止	停止	停止	R2は侮辱
例10	Y1	Y2	停止	Y1	Y2R2	停止	停止	停止	停止	R2は乱暴

- その他、各大会により決定される実施要項があります。

年度内移籍追加登録申請について

【手続きの流れ】

移籍追加登録申請
<受付許可願書>

※移籍申請団代表者・移籍選手保護者・前所属団代表者それぞれの「自署・捺印」が必要です。



連盟事務局まで郵送して下さい。(サッカー協会ではありません)

〒604-0904 京都市中京区新樫木町通竹屋町上る西革堂町182
京龍社ビル4F 京都サッカースポーツ少年団連盟事務局
<お問い合わせ連絡先> (075) 253-6226

登録検討委員会にて審査

⇒不許可・再審査の場合は、お電話にて連絡します。



許可の場合

移籍追加登録申請
<受付許可通知書>

※申請団に送付します。



『協会登録手続きへ』

※Web登録手続きにて進めてください。

協会追加登録申請・移籍申請の入力

登録抹消(前所属団)・移籍承諾(前所属団)の確認作業

協会登録費の納入



ステータスが「承認済み」となり、完了

- ◆以上の手続きの流れは、転居・転校や、他府県からの移籍なども含め、すべての場合に適用します。

移籍追加登録選手の各大会への参加資格について

連盟が各大会ごとに定める登録申請期限内に、Web登録によるすべての手続きおよび協会登録費の納入を完了していることが、その大会及びそれ以降の大会に登録できる資格を得ることとなります。

平成30年サッカースポーツ少年団連盟行事実施計画書

セレマカップ 第51回京都少年サッカー選手権大会

JFA U-12 サッカーリーグ 2018 京都 前期 (U-12京都府リーグ・U-12ブロックリーグ)

参加チーム	:各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	:1チームにつき 京都府リーグ15,000円、ブロックリーグ12,000円
方法	:京都府リーグは1部(11チーム)、2部(1グループ・11チームを2グループ)に分け、 ブロックリーグは京都府を5ブロックに分けて各ブロックが3部リーグと4部リーグを構成する 各ブロックで2～3グループに分けて構成をし、総当りのリーグ戦を行なう
会場	:宝が池球技場 他

セレマカップ 第51回京都少年サッカー選手権大会

JFA U-12 サッカーリーグ 2018 京都 後期 (U-12京都府リーグ・U-12ブロックリーグ)

参加チーム	:各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	:1チームにつき 京都府リーグ15,000円、ブロックリーグ12,000円
方法	:京都府リーグは1部(11チーム)、2部(1グループ・11チームを2グループ)に分け・ ブロックリーグは京都府を5ブロックに分けて各ブロックが3部リーグと4部リーグを構成する 各ブロックで2～3グループに分けて構成をし、総当りのリーグ戦を行なう
会場	:宝が池球技場 他

JFA U-11 サッカーリーグ 2018 京都 前期 (U-11ブロックリーグ)

参加チーム	:各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	:1チームにつき 京都府リーグ15,000円、ブロックリーグ12,000円
方法	:京都府を5ブロックに分けて各ブロックが1部リーグと2部リーグを構成する 各ブロックが2～4グループに分けて、総当りのリーグ戦を行なう 各リーグでの順位によりU-11後期リーグの構成を決定する
会場	:太陽が丘 他

JFA U-11 サッカーリーグ 2018 京都 後期 (U-11京都府リーグ・U-11ブロックリーグ)

参加チーム	:各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	:1チームにつき 京都府リーグ15,000円、ブロックリーグ12,000円
方法	:京都府リーグは1グループを11チームとし3グループで構成する 各ブロックが2～3グループに分けて構成をし、総当りのリーグ戦を行なう 各リーグでの順位により来年度のU-12前期リーグの構成を決定する
会場	:下鳥羽球技場 他

JFA U-10 サッカーリーグ 2018 京都 (U-10ブロックリーグ)

参加チーム	:各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	:1チームにつき 12,000円
方法	:京都府を5ブロックに分けて各ブロックが2～4グループでの1回戦総当りのリーグ戦を行う 各リーグでの順位により来年度のU-11前期リーグの構成を決定する
会場	:太陽が丘 他

第10回平和堂カップ 第42回関西少年サッカー大会 京都府大会

参加チーム	: 複数チームでの参加は不可とする。(U-12リーグ前期参加チーム)
府大会参加費	: 1チームにつき 3,000円
方法	: 24チームによるトーナメント方式 上位4チームはニッポンハムカップ第42回関西少年サッカー大会の出場権を得る
期日	: [1・2回戦] 7月14日(土) : [準決勝・決勝戦] 7月15日(日)
会場	: 宝が池球技場

JFA 第42回全日本U-12サッカー選手権大会 京都府大会

参加チーム	: 各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと (U-12リーグ前期・後期参加チーム)
府大会参加費	: 6,000円
方法	: U-12前期京都府リーグ1部の上位4チームをシードとするトーナメント方式 優勝チームは京都府代表として全国大会に出場する
期日	: [1・2・3回戦] 11月 3日(祝) 4日(日) 10日(土) : [4・5回戦] 11月11日(日) 17日(土) : [準決勝・準々決勝] 11月18日(日) : [決勝戦・3位決定戦] 11月23日(祝)
会場	: 下鳥羽球技場 他
全国大会	: 12月24日(月)～28日(金)

サンガカップ 第41回京都少年サッカー選手権大会

参加チーム	: 各団2チームまで参加を認める
府大会参加費	: 1チームにつき 7,000円
方法	: 全日上位4チームをシードとするトーナメント方式
期日	: [開会式] : [1・2回戦] 1月 5日(土) 6日(日) 12日(土) : [3・4回戦] 1月12日(土) 13日(日) : [準々決勝・準決勝] 1月20日(日) : [決勝戦・3位決定戦] 2月 3日(日)
会場	: 西京極陸上競技場 他

日刊スポーツ杯 第24回関西小学生サッカー大会 京都府大会 兼
JA全農杯 全国小学生選抜サッカー大会 京都府大会

参加チーム	: 各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと (U-11リーグ前期・後期参加チーム)
府大会参加費	: 1チームにつき 3,000円
方法	: 24チームによるトーナメント方式 1～4位チームはフジパンカップ第24回関西小学生サッカー大会の出場権を得る 5～6位チームはJA全農杯 全国小学生選抜サッカー大会 IN 関西の出場権を得る
期日	: [1・2回戦] 2月 9日(土) : [準々決勝・準決勝・決勝] 2月10日(日)
会場	: 下鳥羽球技場

オーヤマハウジングD・Bカップ 第15回京都少年サッカー大会

参加チーム	: 各団複数チームの参加を認める。但し各チームの人数が複数チーム規定を満たすこと
参加費	: 各ブロック予選において定める
府大会参加費	: 3,000円
方法	: 比例代表制によるブロック予選を行い京都府大会に出場する16チームを決定する 16チームによるトーナメント方式
期日	: [1・2回戦] 3月 2日(土) : [準決勝・決勝戦] 3月 3日(日)
会場	: 宝が池球技場 他

第16回京都女子フットボールリーグU-12

参加チーム	: 4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム
参加費	: 10,000円
方法	: 前期 前年度後期の成績による2ブロックリーグ戦 後期 前期の成績による2ブロックリーグ戦
会場	: 下鳥羽球技場 他

第5回おこしやす京都少女サッカー大会

参加チーム	: 4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム(他府県を含む)
参加費	: 8,000円
方法	: 初日 予選リーグ戦 2日目 順位決定トーナメント戦
会場	: 下鳥羽球技場 他

第35回関西少女サッカー京都府大会

参加チーム	: 4種チームで選手登録している女子選手で構成された単独・合同チーム
参加費	: 6,000円
方法	: 初日 予選リーグ戦 2日目 代表決定トーナメント戦
会場	: 八丁浜芝生広場 他

★ 各行事のご案内 ★

◎JA共済カップ 第38回京都招待少年サッカー大会

期 日 7月21日(土)・22日(日)
会 場 宝が池球技場
参加チーム 各地区トレセン、各地区ブロック選抜と他府県招待7チーム

◎雪印メグミルクカップ 第36回京都少年サッカー支部選抜大会

期 日 U11の部 9月8日(土)・9日(日) U12の部 2月16日(土)・17日(日)
会 場 U11の部 八丁浜シーサイドパーク 他 U12の部 太陽が丘 他
参加チーム 各支部選抜チーム

◎第37回近畿ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会

主 催 近畿スポーツ少年団
期 日 8月25日(土)・26日(日)
参加チーム U-12前期京都府リーグ上位チームより2チーム

◎ニッポンハムカップ 第42回関西少年サッカー大会

主 催 関西サッカー協会
期 日 9月1日(土)・2日(日)
会 場 J-GREEN 堺
参加チーム 平和堂カップ上位4チーム

◎平成30年度京滋親善少年サッカー大会

主 催 (一社)京都府サッカー協会・滋賀県サッカー協会
期 日 12月2日(日) (予定)
会 場 ビックレイク (予定)
参加チーム 各地区トレセン

◎フジパンカップ 第25回関西小学生サッカー大会

主 催 日刊スポーツ新聞社
主 管 関西サッカー協会
期 日 3月23日(土)～3月25日(月)
会 場 J-GREEN 堺
参加チーム 日刊スポーツ杯兼JA全農杯京都府大会 上位4チーム

◎JA全農杯 全国小学生選抜サッカー大会 IN 関西

主 催 日刊スポーツ新聞社
主 管 関西サッカー協会
期 日 3月9日(土)・10日(日)
会 場 宝が池球技場
参 加 チ ー ム 日刊スポーツ杯兼JA全農杯京都府大会 5～6位チーム

◎チャレンジカップ U11 in 高島

期 日 5月3日(祝)～5月5日(祝)
会 場 高島市今津総合運動公園

◎太陽が丘交流事業

主 催 (公財)京都府公園公社
期 日 8月18日(土)・19日(日) (予定)
福島県のチームを招待しての、フェスティバル(4～6年生)

◎京信プレゼンツ京都キッズサッカーリーグ in 宝ヶ池

◎京信プレゼンツ京都キッズサッカーリーグ in BGP

◎JFA キッズサッカーフェスティバル 京都

◎JFA フットボールデー

◎2018『がんばろう京都サンガFCとともに』 サンガホームゲーム観戦

◎JFA バーモントカップ 第28回全日本U-12フットサル選手権大会 京都府大会

主 催 (一社)京都府サッカー協会・フットサル連盟
期 日 6月9日(土)・10日(日) 7月1日(日)
*フリー参加の大会になりますので、今年度もフットサル委員会よりもしくは少年団連盟と合同で各団に案内をさせていただきます

◎第11回京滋女子チャンピオンズカップ(少女の部)

主 催 (一社)京都府サッカー協会・滋賀県サッカー協会
期 日 未定
会 場 未定
参 加 チ ー ム 京都女子フットボールリーグ U-12 上位チーム

◎ガールズサッカー支部・ブロック交流大会

◎第15回兵庫女子ユースサマーカップ

主 催 兵庫県サッカー協会
期 日 8月25日(土)・26日(日) 予定
会 場 神戸レディースフットボールセンター
参 加 チ ーム 京都選抜 U-12.U-11

◎第23回びわこカップ滋賀県女子招待サッカー大会

主 催 滋賀県サッカー協会
期 日 12月8日(土)・9日(日) 予定
会 場 ビックレイク 予定
参 加 チ ーム 京都選抜 U-12

◎第17回プチなでしこ兵庫女カップ

主 催 西宮サッカー協会
期 日 2月16日(土)・17日(日) 予定
会 場 西宮浜総合運動公園 予定
参 加 チ ーム 京都選抜 U-10

◎第13回兵庫女子ユーススプリングサッカー大会

主 催 西宮サッカー協会
期 日 3月23日(土)・24日(日) 予定
会 場 神戸レディースフットボールセンター
参 加 チ ーム 京都選抜 U-11

◎第35回関西少女サッカー大会

主 催 関西サッカー協会
期 日 12月1日(土)・2日(日) 予定
会 場 J-GREEN 堺
参 加 チ ーム 関西少女サッカー京都府大会 上位チーム

◎技術部会関連行事

★育成

- * (一社) 京都府サッカー協会トレーニングセンターU-12 (6年)

- ・京都府トレセンU-12

- [5月～3月 年間20回(月2回程度)活動]

- ・京都地区トレセンU-12

- [5月～3月 各地区において年間20回(月2回程度)活動]

- ・京都トレセンリーグU-12

- ・関西トレセンリーグU-12

- ・ナショナルトレセンU-12 関西 前期

- * (一社) 京都府サッカー協会トレーニングセンターU-11 (5年)

- ・京都地区トレセンU-11

- [5月～3月 各地区において年間20回(月2回程度)活動]

- ・京都トレセンリーグU-11

- [U-12と同時開催可能時に開催するため、現在未定]

- ・国内合宿、強化遠征

- * 京都府トレセン活動

- 京都招待 [7月21日～22日] (予定)

- 栃木研修遠征 [7月23日～26日] (予定)

- F F P (フットボールフューチャープログラム) [8月2日～8月5日]

- 京滋大会 (京滋親善少年サッカー大会) [12月3日]

- 国内合宿 [2019年3月30日～3月31日]

★普及

- * C・D級コーチ認定講習会

- * ナショナルトレセンU-12 関西 伝達講習会

- * 有資格指導者リフレッシュ講習会

- * 少年団指導者講習会

※各日程について、詳細が決まり次第、別途連絡をします。

◎審判部会関連行事

- * 審判講習会

Memo

平成30年度 京都サッカースポーツ少年団連盟 年間計画表 [上半期]																	
4 月		5 月		6 月		7 月		8 月		9 月							
1	日			1	金			1	日	ハーモントカップ決勝	1	水		1	土	U-12ニッポンハムカップ 関西大会	
2	月			2	土	U-12リーグ前期 リーグ⑦⑧		2	月		2	木		2	日	U-12ニッポンハムカップ 関西大会	
3	火		3	木	チャレンジカップU11	3	日	U-12リーグ前期 リーグ⑦⑧	3	火		3	金		3	月	
4	水		4	金	チャレンジカップU11	4	月		4	水		4	土		4	火	
5	木		5	土	チャレンジカップU11	5	火		5	木		5	日		5	水	
6	金		6	日		6	水		6	金		6	月		6	木	
7	土		7	月		7	木		7	土	ガールズおこしやす	7	火		7	金	
8	日	U-12リーグ前期 リーグ①②	8	火		8	金		8	日		8	水		8	土	U-11支部選抜
9	月		9	水		9	土	ハーモントカップ	9	月		9	木		9	日	U-11支部選抜
10	火		10	木		10	日	ハーモントカップ	10	火		10	金		10	月	
11	水		11	金		11	月		11	水		11	土		11	火	
12	木		12	土		12	火		12	木		12	日		12	水	
13	金		13	日		13	水		13	金		13	月		13	木	
14	土	U-12リーグ前期 リーグ①②	14	月		14	木		14	土	平和堂カップ	14	火		14	金	
15	日		15	火		15	金		15	日	平和堂カップ	15	水		15	土	U-12リーグ後期 リーグ①②
16	月		16	水		16	土	U-12リーグ前期 リーグ⑨⑩	16	月	ガールズおこしやす	16	木		16	日	
17	火		17	木		17	日	U-12リーグ前期 リーグ⑨⑩	17	火		17	金		17	月	U-11リーグ後期 リーグ①②
18	水		18	金		18	月		18	水		18	土		18	火	
19	木		19	土	U-12リーグ前期 リーグ⑤⑥	19	火		19	木		19	日		19	水	
20	金		20	日	U-12リーグ前期 リーグ⑤⑥	20	水		20	金		20	月		20	木	
21	土		21	月		21	木		21	土	京都招待	21	火		21	金	
22	日		22	火		22	金		22	日	京都招待	22	水		22	土	U-11リーグ後期 リーグ①②
23	月		23	水		23	土	ガールズU12リーグ② 関西トレセンリーグ	23	月		23	木		23	日	U-12リーグ後期 リーグ③④
24	火		24	木		24	日	関西トレセンリーグ	24	火		24	金		24	月	U-12リーグ後期 リーグ③④
25	水		25	金		25	月		25	水		25	土		25	火	
26	木		26	土	ガールズU12リーグ①	26	火		26	木		26	日		26	水	
27	金		27	日	関西トレセンリーグ	27	水		27	金		27	月		27	木	
28	土	U-12リーグ前期 リーグ③④	28	月		28	木		28	土		28	火		28	金	
29	日	U-12リーグ前期 リーグ③④	29	火		29	金		29	日		29	水		29	土	ガールズU12リーグ③
30	月		30	水		30	土		30	月		30	木		30	日	
			31	木					31	火		31	金				
											太陽が丘交流事業 (8/18・19)		U-11支部選抜大会 ※北部地域での開催				
											近畿入部少大会 (8/25・26)		JFAフットボールデー (9/22)				

※各日程について、3/5現在の予定です。詳細が決まり次第、別途ご連絡します。

平成30年度 京都サッカースポーツ少年団連盟 年間計画表 [下半期]													
10月		11月		12月		1月		2月		3月			
1	月	1	木	1	土	1	火	1	金	1	金		
2	火	2	金	2	日	2	水	2	土	2	土	オーヤマ杯 U-10選手権	
3	水	3	土	3	月	3	木	3	日	3	日	サンガカップ U-12選手権	オーヤマ杯 U-10選手権
4	木	4	日	4	火	4	金	4	月	4	月		
5	金	5	月	5	水	5	土	5	火	5	火		
6	土	6	火	6	木	6	日	6	水	6	水		
7	日	7	水	7	金	7	月	7	木	7	木		
8	月	8	木	8	土	8	火	8	金	8	金		
9	火	9	金	9	日	9	水	9	土	9	土	日刊・全農杯予戦 U-11選手権	U-11全農杯 関西大会
10	水	10	土	10	月	10	木	10	日	10	日	日刊・全農杯予戦 U-11選手権	U-11全農杯 関西大会
11	木	11	日	11	火	11	金	11	月	11	月		
12	金	12	月	12	水	12	土	12	火	12	火		
13	土	13	火	13	木	13	日	13	水	13	水		
14	日	14	水	14	金	14	月	14	木	14	木		
15	月	15	木	15	土	15	火	15	金	15	金		
16	火	16	金	16	日	16	水	16	土	16	土	U-12支部選抜	
17	水	17	土	17	月	17	木	17	日	17	日	U-12支部選抜	
18	木	18	日	18	火	18	金	18	月	18	月		
19	金	19	月	19	水	19	土	19	火	19	火		
20	土	20	火	20	木	20	日	20	水	20	水		
21	日	21	水	21	金	21	月	21	木	21	木		
22	月	22	木	22	土	22	火	22	金	22	金		
23	火	23	金	23	日	23	水	23	土	23	土	U-11リーグ後期 リーグ⑨⑩	U-11フジパンカップ 関西大会
24	水	24	土	24	月	24	木	24	日	24	日	U-11リーグ後期 リーグ⑨⑩	U-11フジパンカップ 関西大会
25	木	25	日	25	火	25	金	25	月	25	月	関西トレセンリーグ	U-11フジパンカップ 関西大会
26	金	26	月	26	水	26	土	26	火	26	火		
27	土	27	火	27	木	27	日	27	水	27	水		
28	日	28	水	28	金	28	月	28	木	28	木		
29	月	29	木	29	土	29	火						
30	火	30	金	30	日	30	水						
31	水			31	月	31	木						
JFAキッズフェスティバル (10/21)								U-12支部選抜大会 ※市内以南での開催					

※各日程について、3/5現在の予定です。詳細が決まり次第、別途ご連絡します。

◇ 加 盟 手 続 き に つ い て ◇

別紙申込書を総会日にご持参下さい。なお郵送の場合は下記連盟事務局担当宛まで、下記の期日までにご提出ください。〈FAX不可〉

郵送締切日…4月5日（木）厳守

郵送先…〒604-0904 京都市中京区新樺木町通竹屋町上る西革堂町182

京龍社ビル4F

京都サッカースポーツ少年団連盟 事務局

§ 加盟申込書の記入上の注意

- ◇ 必ず、正式団名は、JFA登録したものと統一してください。
- ◇ 代表責任者の捺印を忘れないようにしてください。
- ◇ 連絡先は、郵送ならびに電話・FAX等で必ず連絡が取れる方にしてください。
※PCアドレスは必ずご記入ください。
- ◇ 代表者・連絡先の方のFAXがない場合は、『無』に○を付けてください。
※団名、所在地、性格、代表責任者・連絡先の詳細が昨年度と変更が有る場合は変更箇所をマーカーで示してください
- ◇ 各団監督、コーチを1名ずつ、審判員（有資格）を2名必要とします。
- ◇ 監督、コーチ欄には、氏名をご記入ください。なお、日本サッカー協会公認の指導者資格をお持ちの方全員の氏名及び資格を記入してください。
- ◇ 審判員欄の級は、サッカー協会認定の審判資格（1級～4級）を記入してください。
- ◇ スポーツ少年団指導員欄は、スポーツ少年団の認定資格（認定指導員・育成指導員）取得者を記入してください。
※スポーツ少年団の認定指導員は、各団2名は必ず必要となります。

◇ 平成30年度連盟諸費用について ◇

連盟加盟費（1団につき）	38,000円
新規団加盟登録料	10,000円

§ 諸費用納入について

期 日 4月19日（木）

郵便局よりの振込み 記号14410 番号 38650161
京都サッカースポーツ少年団連盟

銀行より振込み 店名 ヨンヨンハチ
店番448 普通預金 3865016
京都サッカースポーツ少年団連盟

※ 必ずチーム名の記載のうえ、上記口座に振り込みお願いします。

◇ 大会参加費については、各大会前にご案内し、徴収いたします。

※大会参加費についても振込手続きとさせていただきます。

（（一社）京都府サッカー協会の指定口座とし、諸費用納入口座とは別口座となります）

◇ その他の登録関係事項 ◇

☆ スポーツ少年団の登録

- ◇ 各団は、必ず各市町村のスポーツ少年団に登録してください。
- ◇ 登録料…各市町村より別途連絡を致します。
- ◇ スポーツ少年団の認定指導員は、各団2名は必ず必要となります。

☆ スポーツ安全保険について

- ◇ 各団、各自にて必ずスポーツ安全協会傷害保険に加入しておいてください。

Memo

平成30年度 京都サッカースポーツ少年団連盟加盟 申込書 【チーム控え】

正式団名				※必ず、JFA登録したものと、統一してください。	
所在地	市・郡	区・町・村	性 格	単一校・地域・その他	
ふりがな			電話		
代表責任者 氏名	Ⓜ		携帯		
			FAX	無	
住 所	Ⓜ -				
ふりがな			電話		
連絡先 氏名	Ⓜ		携帯		
			FAX	無	
住 所	Ⓜ -				

チ ャーム PCアドレス①						(必須)
チ ャーム メールアドレス②						

※昨年度から変更になっている箇所にはマーカーで示してください。

※メールアドレス①は必ずパソコンのメールアドレスにしてください。

監 督		級	コ ー チ		級
審 判 員		級	審 判 員		級

日本サッカー協会公認指導者資格認定指導者氏名

S 級			
A 級			
B 級			
C 級			
D 級			
キッズリーダー			

ス ポ ー ツ 少 年 団 認 定 指 導 員		
-------------------------	--	--

エントリー登録申請書 兼 メンバー表

エントリー申請日 年 月 日

大会名			
チーム名			
代表者氏名		チーム登録番号	

チーム連絡担当者			
氏名		携帯	- -
TEL	- -	FAX	- -
E-mail			

ユニフォーム							
メイン	シャツ	ショーツ	ストッキング	サブ	シャツ	ショーツ	ストッキング
FP				FP			
GK				GK			

メンバー表													
年 月 日				時 分 キックオフ			会場名				対戦相手		
ベンチ入りスタッフ (3名まで)													
No.	先発 リザーブ	背番号	氏名	学年	選手登録番号	学校名	No.	先発 リザーブ	背番号	氏名	学年	選手登録番号	学校名
1							22						
2							23						
3							24						
4							25						
5							26						
6							27						
7							28						
8							29						
9							30						
10	追加登録												
11							No.	先発 リザーブ	背番号	氏名	学年	選手登録番号	学校名
12							1						
13							2						
14							3						
15							4						
16							5						
17							6						
18							7						
19							8						
20							9						
21							10						

※先発に○、リザーブに△を記入する (自由な交代を認める)

※主将の背番号を○をで囲む

